

令和3年7月遠野市議会臨時会会議録（第1号）

令和3年7月27日（火曜日）	3 番	菊池浩士君
	4 番	佐々木敦緒君
議事日程 第1号	5 番	佐々木僚平君
令和3年7月27日（火曜日）午前10時開議	6 番	小林立栄君
第1 会議録署名議員の指名	7 番	菊池美也君
第2 会期の決定	8 番	萩野幸弘君
第3 議案第68号 令和3年度遠野市一般会計補正予算（第3号）の専決処分に関し承認を求めることについて	9 番	瀧本孝一君
	10 番	多田勉君
	11 番	菊池由紀夫君
第4 議案第69号 遠野市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	12 番	菊池巳喜男君
	13 番	照井文雄君
第5 遠野市議会モラルに関する調査特別委員会の委員長報告について	14 番	荒川栄悦君
	15 番	安部重幸君
第6 遠野市議会倫理検証特別委員会の設置について	16 番	新田勝見君
	17 番	佐々木大三郎君
	18 番	浅沼幸雄君

本日の会議に付した事件

- 1 諸般の報告
- 2 日程第1 会議録署名議員の指名
- 3 日程第2 会期の決定
(議会運営委員長報告、採決)
- 4 日程第3 議案第68号令和3年度遠野市一般会計補正予算（第3号）の専決処分に関し承認を求めることについて
(提案理由の説明、質疑、討論、採決)
- 5 日程第4 議案第69号遠野市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
(提案理由の説明、質疑、討論、採決)
- 6 日程第5 遠野市議会モラルに関する調査特別委員会の委員長報告について
(遠野市議会モラルに関する調査特別委員長報告、質疑)
- 7 日程第6 遠野市議会倫理検証特別委員会の設置について
(提案理由の説明、質疑、採決)

欠席議員

なし

事務局職員出席者

事務局 局長 朝倉宏孝君
次長 千葉芳治君
主査 多田倫久君

説明のため出席した者

市長 本田敏秋君
副市長 飛内雅之君
総務企画部長 鈴木英呂君
総務企画部経営管理担当部長兼新型コロナウイルス対策室長 菊池享君
健康福祉部長兼健康福祉の里所長兼地域包括支援センター所長 菊池寿君
健康福祉部医療連携特命部長兼総務企画部新型コロナウイルスワクチン接種対策室長 佐々木一富君
子育て応援部長兼子ども政策課長兼総合食育課長 磯谷洋子君
産業部長 阿部順郎君

出席議員（18名）

- 1 番 小松正真君
- 2 番 佐々木恵美子君

環境整備部長	奥	寺	国	博	君
会計管理者 兼会計課長	鈴	木	純	子	君
消防本部消防長	三	松	丈	宏	君
市民センター所長	新	田	順	子	君
市民センター多文化共生 ・本の森特命部長	石	田	久	男	君
教育長	菊	池	広	親	君
教育委員会事務局教育部長 兼学校教育課学校総務担当課長	伊	藤	貴	行	君

午前10時01分 開会・開議

○議長（浅沼幸雄君） ただいまから、令和3年7月遠野市議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

諸般の報告

○議長（浅沼幸雄君） 日程に入るに先立ち諸般の報告をいたします。

市長から議案の送付がありましたので、お手元に配付しておきましたから、御了承願います。

次に、監査委員から例月現金出納検査の結果について、令和3年度工事監査結果報告書（令和2年度施工分）の提出について、令和3年度補助金等監査結果報告書（令和2年度支出分）の提出についての報告3件を受理いたしましたので、その写しをお手元に配付しておきましたから御了承願います。

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（浅沼幸雄君） これより本日の議事日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において、9番瀧本孝一君、10番多田勉君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（浅沼幸雄君） 次に、日程第2、会期

の決定を議題といたします。

本件に関し、議会運営委員長の報告を求めます。議会運営委員長菊池由紀夫君。

〔議会運営委員長菊池由紀夫君登壇〕

○議会運営委員長（菊池由紀夫君） 命によりまして、議会運営委員会の御報告をいたします。

本日午前10時から議会運営委員会を開催し、令和3年7月遠野市議会臨時会の会期について協議をいたしました。その結果、会期を本日1日間とすることに決定いたしました。

会期内の予定表は、既に議員各位のお手元に配付しておきましたが、若干の説明を加えさせていただきます。

会期の決定後、議案第68号及び議案第69号は委員会付託を省略し、この場で審議を行います。

なお、質疑は自席で1人3回までとなっておりますので、念のため申し添えます。

議員各位の御協力をお願い申し上げ、議会運営委員会の報告といたします。

以上です。

○議長（浅沼幸雄君） お諮りいたします。ただいまの議会運営委員長報告のとおり、今期臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅沼幸雄君） 御異議なしと認めます。よって今期臨時会の会期は、本日1日間とすることに決定いたしました。

日程第3 議案第68号令和3年度遠野市一般会計補正予算（第3号）の専決処分に関し承認を求めることについて

○議長（浅沼幸雄君） 次に、日程第3、議案第68号令和3年度遠野市一般会計補正予算（第3号）の専決処分に関し承認を求めることについてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。飛内副市長。

〔副市長飛内雅之君登壇〕

○副市長（飛内雅之君） 命によりまして、令和3年7月遠野市議会臨時会に提出いたしまし

た議案の提案理由を御説明いたします。

議案第68号令和3年度遠野市一般会計補正予算（第3号）の専決処分に関し承認を求めることについては、新型コロナウイルス感染症対策として実施する生活困窮者自立支援金及び子育て世帯生活支援特別給付金の支給並びに新型コロナウイルスワクチン接種体制の確保に係る予算を早急に補正する必要が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、その承認を求めるもので、第1条歳入歳出予算の補正により歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,390万4,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ179億9,128万8,000円としたものであります。

以上で説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼幸雄君） これより質疑を許します。1番小松正真君。

○1番（小松正真君） すいません1点確認をしたいんですが、予算に関する説明書の6ページ、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費の増3,197万円、これの内容について伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 新型コロナワクチン接種対策室長。

○総務企画部新型コロナワクチン接種対策室長（佐々木一富君） お答えします。ワクチン接種の65歳以上高齢者の4月接種、前倒しという形でそれを体制を組み直すために、国のほうの施策のなかで出てきたその制度を活用して、これの主なものとしてはですね、職員の会計年度員の任用の部分。それから、その職員手当。それからワクチンの円滑化ということで、接種を加速するための経費の追加分、そういったものが1,150万とありますけれども、そのほか会場までの移動支援の部分の県単事業も入ってますけれども、その部分が300万弱という形であって、トータルでこの金額となっております。

○議長（浅沼幸雄君） 1番小松正真君。

○1番（小松正真君） すいません、それでは

その先ほどの予算の中に委託料として新型コロナウイルスワクチン接種円滑化推進業務委託料、先ほど説明にもありましたけれども、65歳以上の皆様の接種のときの予約って結構混乱があったというふうに聞いているんですけども、これはそういうものを解決するとかっていう、もちろんほとんど終わってるからだったと思うんですけど、そういうものではなくて接種の会場のほうで円滑に進めていくためのものだというふうに理解していいですか。

○議長（浅沼幸雄君） 新型コロナワクチン接種対策室長

○総務企画部新型コロナワクチン接種対策室長

（佐々木一富君） 日程もですね、当初計画した日程を大幅に変更して、そしてさらには1日あたりの集団接種会場の接種人数も増やしたり、そういったところで見直しを結構図ってですね、それに伴う運営経費そういったものを前倒ししてやる部分については、7月末の目途でそれを優先してほしいということでありましたので、それを見直してそういった形でやらせていただきました。当初やっぱり予約の部分とかですねちょっと混乱はしましたけれども、おかげ様をもちましてさまざま未予約者そういったところまでお薬書、お便りを出して、意向確認を重ねながらですねやってきたところでございます。今週1週間で最終3日間、今日から3日間で終わりということになります。

○議長（浅沼幸雄君） 他にございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅沼幸雄君） 質疑なしと認め質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第68号令和3年度遠野市一般会計補正予算（第3号）の専決処分に関し承認を求めることについて、会議規則第37条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅沼幸雄君） 御異議なしと認めます。よって議案第68号令和3年度遠野市一般会計補

正予算（第3号）の専決処分に関し承認を求めることについては、委員会への付託は省略することに決しました。

これより討論に入ります。反対討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅沼幸雄君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第68号令和3年度遠野市一般会計補正予算（第3号）の専決処分に関し承認を求めることについてを採決いたします。採決は、表決システムにて行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は1の賛成ボタンを、反対の方は2の反対ボタンを押してください。

〔表決〕

○議長（浅沼幸雄君） 押し間違いはございませんか。

以上で表決を締め切ります。採決を確定いたします。

賛成全員であります。よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

日程第4 議案第69号遠野市手数料条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（浅沼幸雄君） 次に、日程第4、議案第69号遠野市手数料条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。飛内副市長。

〔副市長飛内雅之君登壇〕

○副市長（飛内雅之君） 命によりまして、議案の提案理由を御説明いたします。

議案第69号遠野市手数料条例の一部を改正する条例の制定については、令和3年5月19日に交付されたデジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行による行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、地方公共団体情報システム機構が個人番号カードを発行する主体として明確化され並びに個人番号カードの発行に係る手数料を徴収し及び当該手

数料の徴収の事務を市町村長に委託することができるため、これらの規定の施行期日である令和3年9月1日の同日をもって個人番号カード再交付手数料を廃止しようとするものであります。

以上で説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼幸雄君） これより質疑を許します。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅沼幸雄君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第69号遠野市手数料条例の一部を改正する条例の制定については、会議規則第37条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅沼幸雄君） 御異議なしと認めます。よって議案第69号遠野市手数料条例の一部を改正する条例の制定については、委員会への付託は省略することに決しました。

これより討論に入ります。反対討論ありませんか、

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅沼幸雄君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第69号遠野市手数料条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。採決は表決システムにて行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は1の賛成ボタンを、反対の方は2の反対ボタンを押してください。

〔表決〕

○議長（浅沼幸雄君） 押し間違いはございませんか。

以上で表決を締め切ります。採決を確定いたします。

賛成全員であります。よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

日程第5 遠野市議会モラルに関する調査特別委員会の委員長報告について

○議長（浅沼幸雄君） 次に、日程第5、遠野市議会モラルに関する調査特別委員会の委員長報告についてを議題といたします。遠野市議会モラルに関する調査特別委員会より会議規則第14条第2項の規定により調査報告についての議案の提出がありますので、委員長の報告を求めます。遠野市議会モラルに関する調査特別委員会委員長、萩野幸弘君。

〔遠野市議会モラルに関する調査特別委員長萩野幸弘君登壇〕

○遠野市議会モラルに関する調査特別委員長（萩野幸弘君） 御報告に先立ち、本案件の概要を御説明いたします。

本案件は、令和3年6月1日に「匿名の投書」が議長宅及び議会事務局に、その後、副議長宅に届いた事件に関し、6月8日開会の遠野市議会定例会において荒川栄悦議員ほか3名から、「内容を開示するよう求める。」議員発議を受け、議長を除く17名による議員で組織された特別委員会を設置し、事実関係を調査するものであります。

投書の内容は3通とも同じ文面で、要約すると「菊池美也議員」が、「出席していた女性に対して、セクハラ発言をしていた。」「同議員の発言はどんな状況下でも許されるものでなく、議会の品位そして遠野市の品位を下げるものである。」「しかるべき対応を議会に強く要望する。」というのですが、匿名の投書でもあり、その信ぴょう性が確認出来ないものとして、投書を事務局保管としていたものです。

6月14日、第2回目の調査特別委員会を開催し、本特別委員会の名称を「遠野市議会モラルに関する調査特別委員会」としたほか、その場に居合わせた議員は菊池美也議員のほか、荒川栄悦議員、佐々木恵美子議員、小松正真議員であり、指摘のあった菊池美也議員に不適切な言動があったか否かについて、本人を含む4人の議員に聞き取り調査を行う方針を協議、決定

いたしました。

その後、委員長である私萩野と、多田勉副委員長、朝倉宏孝議会事務局長の3名体制で数日間をかけ事実関係について、当該4名に対し個別にヒアリングを実施いたしました。

聞き取り結果については、6月30日に開催された第3回目の調査特別委員会において、問題発言をしたと名指しされた菊池美也議員の証言に関し、その他3名の証言との間に一部食い違いがある事を報告した後、更に全委員で聞き取りを行いました。

さらには、7月13日に第4回目の調査特別委員会を開催し、本委員会の調査結果の報告を行った上で、事実関係をより詳細に調査する行為は当調査委員会設置の目的でないことから、新たな調査委員会の設置が必要である旨を説明し、今後の調査方法については議長に議員全員協議会の開催を申し入れ、その中で決定して頂く事を説明し、全会一致で承認されました。

以上、本日の調査報告に先立っての概要説明と致します。

引き続き調査結果の報告を致します。

民間主催の飲食の場において、市議会議員に不適切な言動があったか否かについては、その事案があった日から1ヵ月以上経過している時点での4名の議員からの聞き取りである事を踏まえた上で、ここに報告するものである。

聞き取りの結果、菊池美也議員の証言と他3名の証言の間に食い違いが認められたが、当調査特別委員会の目的は、投書に氏名が記されていた菊池美也議員と、その場に居合わせた議員が荒川栄悦議員、佐々木恵美子議員、小松正真議員であることを確認した上で、それぞれの議員に対し聞き取りを行う事であり、証言内容に食い違いがあったとしても、それをありのまま報告する事である。

その結果、投書に氏名が記されていた菊池美也議員に不適切な言動が一切無かったとは言えない状況であり、さらには、菊池美也議員の当調査委員会における発言においても、当初こそ不適切な言動を全面的に否定し、全てにおい

て記憶もあると証言していたものが、その後の調査委員会が進むにつれ、不適切行為を一部認めたり記憶も一部欠けているなど、証言内容に変遷が認められることから率直に疑義を抱かざるを得ない。

なお、その飲食の場は十分なコロナウイルス感染対策を行っていたとは考えられるものの、特にも、菊池美也議員における記憶が曖昧になり最終的には嘔吐するに至るほど長時間にわたる飲酒行為は、自らは勿論のこと周囲に対する配慮が著しく欠如していたと言わざるを得ない。

したがって当特別委員会としては、これまでの調査結果による、議員行動の反省を踏まえ、当該議員のみならず全議員が遠野市議会基本条例第18条「議員は、市民の代表として、高い倫理的義務が課せられていることを自覚し、良心と責任感を持って議員の品位を保持し、識見を高めるよう努めなければならない。」の一条を常に意識し、議員活動を行うことを改めて自覚するとともに、この理念を公私の時間を問わず、常に実践、徹底される事を望み、調査報告とする。

以上、御報告いたします。

○議長（浅沼幸雄君） これより質疑を許しません。質疑ございませんか。

2番佐々木恵美子君。

○2番（佐々木恵美子君） ただいまの委員長の報告の前段に、この調査が始まる委員会が立ち上がるに至った概要の説明がありまして、その最後のほうにですね新たな調査委員会が必要であるということが述べられておりました。調査結果におきましては、当該議員の発言があったのか、なかったのかって部分がはっきり認めたか、本人が認めているとか認めてないとかの部分がまだはっきりしていない状況だというふうに感じております。その新たな調査委員会が必要っていうことでしたけども、その委員会におきましてはやはり引き続きこのモラルに欠ける発言があったのかということをもさらに深めて調査をして行かれるのでしょうか、お伺いします。

○議長（浅沼幸雄君） 萩野幸弘君。

〔遠野市議会モラルに関する調査特別委員長萩野幸弘君登壇〕

○遠野市議会モラルに関する調査特別委員長（萩野幸弘君） その部分に関しましては、先

ほどの調査報告の中でもございましたが、全会一致で議長に議員全員協議会の開催を申し入れ、改めてその発言があったか否かについてを調査するとともに、今後の方向についても含めて深くさらに追及されるものと私個人的には判断をしております。

このあと、日程第6にもその部分の委員会の設置という上程がございますので、その部分は議員全員にお諮りをされるものと思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 2番佐々木恵美子君。

○2番（佐々木恵美子君） 今いただきました答弁の中で、今後の方向についてもう一つうにお言葉がありましたけども、今後の方向っていうなかに、やはりセクハラとかモラルに欠けた行動はよろしくないということで、やはり規程等そういったものも望ましいというふうな方向で検討いただける委員会、次の委員会はそういったものであるでしょうか。その辺ちょっとお伺いしたいです。

○議長（浅沼幸雄君） 萩野幸弘君。

〔遠野市議会モラルに関する調査特別委員長萩野幸弘君登壇〕

○遠野市議会モラルに関する調査特別委員長（萩野幸弘君） あくまでこの後の日程第6の中

で、それは議員総意の下で決まるものと思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 他に質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅沼幸雄君） 質疑なしと認め質疑を終結いたします。

日程第6 遠野市議会倫理検証特別委員会の設置について

○議長（浅沼幸雄君） 次に、日程第6、遠野

市議会委員会条例第4条の規定により遠野市議会倫理検証特別委員会の設置を議長発議するものです。

1、特別委員会の名称、遠野市議会倫理検証特別委員会。

2、目的、先ほど遠野市議会モラルに関する調査特別委員会の萩野幸弘委員長の報告がありました。これまでの遠野市議会モラルに関する調査特別委員会の調査及び7月16日の議員全員協議会の協議決定に基づき、議員の言動及び遠野市議会倫理規程の制定などをさらに検証するもの。

3、委員の定数、議長を除く17名。

4、設置の期限、令和3年9月16日。

なお、申し添えますが、この9月16日は、予定では9月定例会の最終日となっております。令和3年9月16日までとし、閉会中も調査等を実施する。

以上で説明を終わります。

これより質疑を許します。質疑ありませんか。

1番小松正真君。

○1番（小松正真君） すいません、別に特別委員会の設置に異議を申し立てるものではないんですけど、議長としてこの新しく立ち上げる特別委員会のゴールっていうのは、ゴール、ゴールですね、ゴールはなんだっていうふうにお考えでしょうか。

○議長（浅沼幸雄君） 先ほど説明の中でも申し上げましたが、目的の中に…もう1回目的読み上げます。

目的、先ほど遠野市議会モラルに関する調査特別委員会の萩野幸弘委員長の報告がありました。これまでの遠野市議会モラルに関する調査特別委員会の調査及び7月16日の議員全員協議会の協議決定に基づき、議員の言動及び遠野市議会倫理規程の制定などをさらに検証するものと申し上げましたけれども、このとおりモラルに関する調査特別委員会の考え方も踏襲しながら、新たにですね遠野市議会として遠野市議会の基本条例の第18条に倫理のことに関しては

書かれておりますが、ただ倫理規程まではございませんので、先ほど目的の中の最後のところで申し上げました「遠野市議会倫理規程の制定などをさらに検証するもの」というように私は考えております。ただ、これ以上踏み込みますと特別委員会に対する越権行為あるいは先入観等も植え付ける可能性も出てまいりますので、先ほど申し上げました目的をその最終ゴールというふうに私としては考えております。

他に質疑ございませんか。1番小松正真君。
○1番（小松正真君） まさに議長おっしゃったとおりのことなんだろうと思うんですけども、やはり分かりづらいと思うんですよ。遠野市議会モラルに関する特別委員会のまず一応結論としては先ほど委員長が御報告されたとおりでと思います。その中でやはり問題になるのは、多分菊池美也議員がセクハラ的な言動をしたのかどうかというところの検証っていうものが一番だと思うんですよ。なのでやっぱり具体的にすべきではないかなというふうに思います。あとは、倫理規程っていうものがどういうふうになるのかっていうのも今後の話し合い次第かなというふうに思うんですけど、遠野市議会からやはりハラスメントを撲滅するんだっていう強い気持ちをここに謳ってったほうがいいんじゃないかなというふうに思うんですけども、そこら辺のお考えをお伺いします。

○議長（浅沼幸雄君） 小松正真議員のおっしゃることはそのとおりでと思いますし、別に反対するものではありませんが、発議者である議長としてですね、これから委員会に付託する場合にあまり突っ込んだ発言、考え方あるいは細部にわたりまして発言しますと、先ほども申し上げましたように特別委員会のその考え方、行動を狭めてしまう可能性があるというふうに考えます。やはり議長を除く17人の委員で可決できれば設置される遠野市議会倫理検証特別委員会の中で、今小松正真議員が発言されたような内容について再確認しながらですね、皆さんの中で「どこにゴールを持っていこうか」あるいは「倫理規程どういうものにしようか」とかつ

という話をしていきながらまとめていただきたいというのが私の考え方でございます。小松正真議員。

○1番（小松正真君） 3回目なので最後なんです。遠野市議会モラルに関する特別委員会の結論は先ほど委員長お話しされたとおり。ただ、この前の委員会の中でやはり真実を明らかにするというのが一番だよと。さらにそれをきちんと市民に対して説明をする、これがやはり議会としての責任になってくると思います。最後にお伺いしたいんですけども、この遠野市議会倫理検証特別委員会、これが立ち上がったら真実が明らかになるのでしょうか。お伺いします。

○議長（浅沼幸雄君） 明らかになるならないということは、これから立ち上がる倫理検証特別委員会の運営の仕方にもよると思います。ただ、私とすればやはり今小松正真議員が発言されたとおり真実が明らかになって市民の皆様にお示しすることができればベストというふうに考えております。佐々木敦緒議員。

○4番（佐々木敦緒君） 私は違和感が感じられます。今までの事案をきちっと事実関係を検証しようとする気持ちがあるのか。この議長からの提案、目的2番に、「議員の言動及び遠野市議会倫理規程の制定などをさらに検証するもの」というふうにあります。倫理規程、道徳、これは議員になった時に既に個々が持ち得なければならない責務ではありませんか。なぜこの倫理規程を制定しなければ議員の皆様が道徳を倫理を守っていけないというふうな思いで議長はこれ提案されるのでしょうか。このことをお伺いします。

○議長（浅沼幸雄君） ただいまの佐々木敦緒議員の質問にお答えしますが、佐々木敦緒議員も御承知のとおり全員協議会を開催して、そして第4回のモラルに関する調査委員会の後の緊急の全員協議会に出た課題等を調査して、その3日後に全員協議会を開催しました。その席上である議員から、今目的にあるような発言がありましてそういう目的で議長提案で提案してほ

しいという旨の発言がございまして、私は皆さんに確認しました。「全員でそれを了とするならば私は議長提案で提案します」と。「もし違う意見があるのであればどちらかを引くというわけにはいきませんので議長提案というわけにはいきません」というふうにさらに確認して、その結果、皆さんから御異議がなくて今提案しているものでございます。私個人が個人的に提案しているのであれば、佐々木敦緒議員からの質問にもお答えしますが、あくまでも全議員の了解の下に提案しているということ念頭において質問していただきたいと思っております。佐々木敦緒議員。

○4番（佐々木敦緒君） 念頭ということではございましたが、遠野市議会基本条例第18条に議員の政治倫理にはです、議員は市民の代表として高い倫理的、倫理的とは政治家が持っていないてはならない規範、政治に携わる者として汚職や詐欺もちろん加害者の故意の有無に関係なく加害者が不利益を被る苦痛を感じるような全ての言動等とされている。ハラスメントなどは許されないとする道徳心、これらの責務が議員には課せられていることを自覚して良心と責任感を持って議員の品位を高めるよう努めなければならないというふうに規定をされております。ですから改めて倫理規程などを検証して作るよりも制定するよりも、むしろこの事実関係をきちっと調査をして今後このようなことは議会においてはやってはならない、あってはならない、市民の範であるというふうな議会にしなければならないと思うんですが、今のこの目的の中には先ほど同僚議員がお話しされましたゴール地点というのが、なんかやむやにされている内容の調査特別委員会というふうに感じられましたので、再度その部分について目的、いわゆるゴール地点をどのように考えられて特別委員会を設置しようとしているのか議長のお考えを伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 先ほどの答弁と同じ答弁になります。といいますのは繰り返しますが、全員協議会の席上で倫理規程という具体的な文

言も出ております。確かに佐々木敦緒議員のおっしゃる遠野市議会基本条例第18条は今朗読した内容でございます。それを踏まえた上で、さらに踏み込んだ倫理規程。結局、倫理規程を作るためには特別委員会の中でいろんな議論をしなければならない。その議論を踏まえた上でその倫理規程が仮にできたとして、それを市民の皆様にお示しして議会として委員会としていろんなモラルも含めてですね、倫理に関して議論して作ったのがこの倫理規程ですよというものを示すことによって、一つの遠野市議会の態度が示せるものというふうに考えております。佐々木敦緒議員。

○4番（佐々木敦緒君） ただいまの議長の説明に、目的という文書から一致した違和感を感じております。市民の皆様が倫理規程を示すなんてそんなことは議員になった時から倫理観を持つというのは当たり前のことですよ。その心構えでは本当に市民の皆さんに倫理規程を示したらそれで終わりなんですか。倫理規程ができた。作らなければならないという議長のお考えのようですから、できたその倫理規程に基づいてこの倫理検証特別委員会ですら関係がわかった場合、つかんだ場合、それに基づいて何かしらあるということなんですか。

○議長（浅沼幸雄君） その前に申し上げますが、先ほど申し上げましたように議員全員協議会の中で、ある議員からの発案がありました。その中ではっきりとこの倫理規程も制定することを検討しなければならないのではないかなと。それを佐々木敦緒議員もお聞きになって、その上で皆さんで了解して、では本会議場で議長の発議で遠野市議会倫理検証特別委員会を設置するというお認めをいただいた上での提案でございますので、改めて申し上げますが、それは佐々木敦緒議員も承認済みのことと私は思っておりますし、今佐々木敦緒議員が発言しておりますのはこれ以降設置される特別委員会の中で皆さんで議論をして、そして本当に佐々木敦緒議員のお言葉を借りれば、倫理規程が必要かどうかという議論にもなっていくものと私は

考えております。

3回目、3回終わりましたのでその他に質疑ございませんか。新田勝見議員。

○16番（新田勝見君） 今議長と議員とのやり取りありましたけども、確かに全協の中でそういった話しの中でやってみようというものは全会一致で分かっているだろうと思います。ただ一つ言えることは、以前に行われた調査報告書、これで明らかにならなかったことをきちんと検証しましょうと。こういう形でね新しい委員会を作ると。これだったんですよ一番必要なのは。私考えるにはここをきちんと明らかにすることによって、さらにですよ懲罰委員会とかいろんな形が次に私は出てくるというふうに私は思っています。

いずれこれだけ世間的にも広がってますし、やはりいろんな市民から聞くと「そんなの許されないよな」と非常に厳しい声が上がってます。ですから真意をですねさらにたやすためのこの検証委員会と私は理解しておりますよ。ですからここにある倫理規程の制定なんていうこと、倫理規程はちゃんと基本条例にありますから、それ守らなきゃならないというのはありますから。ですから、さらなる調査という意味でのこの特別委員会ですから、そこはね皆さんと一緒に間違わないようにきちんと作っていききたいというふうに思います。

○議長（浅沼幸雄君） ただいまの新田勝見議員の発言は、先ほどから申し上げております本日提案した目的の中の「遠野市議会モラルに関する調査特別委員会の萩野幸弘委員長の報告がありました。これまでの遠野市議会モラルに関する調査特別委員会の調査及び7月16日の議員全員協議会の協議決定に基づき議員の言動及び遠野市議会倫理規程の制定などを更に検証するもの」とあります。ただいま新田勝見議員が発言したものに関しても調査していくというふうに全議員が認識、一致しているものという上で提案していると。だから今の新田勝見議員の発言は前回の全協の確認も含めたこれからの進め方を具体的に明示したものというふうに受け止

めます。

その他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(浅沼幸雄君) 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

それでは、遠野市議会倫理検証特別委員会の設置に関する採決を行います。

設置に賛成の方の起立をお願いします。

[賛成者起立]

○議長(浅沼幸雄君) 着席ください。起立多数です。よって、遠野市議会倫理検証特別委員会は設置されることに可決しました。なお、遠野市議会倫理検証特別委員会は、正副委員長互選のため、本日の会議終了後、大会議室にてこれを招集いたします。改めて招集状を差し上げませんので御了承願います。

閉 会

○議長(浅沼幸雄君) 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

これにて本日の会議を閉じ、令和3年7月遠野市議会臨時会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

午前10時47分 閉会